

2026 年度 NPO 法人いるか事業計画書

1. 基本方針

当法人は、「子どもの貧困をなくす」「誰一人取り残さない地域社会の実現」を理念とし、「食」と「学び」を柱とした包括的支援を推進する。

2025 年度は、食糧支援を入口としたアウトリーチ支援及び学習支援事業において大きな成果を得ることができた。一方で、支援体制の拡充、人材育成、財源確保及び事業運営体制の強化などの課題も明らかとなった。

2026 年度は、支援の量的拡大と質的向上を両立し、食支援・学習支援・福祉支援を有機的に連携させた重層的支援モデルの確立を目指す。

2. 重点目標

(1) 食支援事業の強化

フードバンク機能を中心に、地域の支援団体、行政機関及び企業との連携を強化し、支援が必要な家庭へ確実に支援を届ける体制を整備する。

重点取組

- 食品寄贈企業及び協力団体の拡大
- 支援拠点及び配布地域の拡充
- 保管・物流体制の強化
- アウトリーチ支援との連携強化
- 孤立家庭の早期発見及び支援体制の構築

目標

- 年間支援世帯数 60,000 世帯以上
- 寄贈物資 80 トン以上
- 協力団体 150 団体以上

(2) アウトリーチ・緊急支援事業の充実

生活困窮世帯、ひとり親家庭、ヤングケアラー、不登校児童等への訪問支援を強化し、制度につながりにくい家庭への支援を推進する。

重点取組

- 訪問支援体制の強化
- 宅食支援事業の拡充
- 関係機関とのケース連携の推進

相談支援機能の充実
緊急支援対応体制の整備

目標

年間支援人数 8,500 人以上
継続支援世帯の増加
関係機関との連携件数増加

(3) 学習支援事業の発展

学習機会の格差解消を目的として、対面・オンライン双方の支援体制を強化する。

特に公文式学習プログラムを活用し、基礎学力の定着と自己肯定感の向上を図る。

重点取組

公文式学習プログラムの導入拡大
オンライン学習環境の整備
Ask!!マナビバの機能充実
離島・山間部への学習支援展開
ボランティア講師の育成及び確保

目標

延べ利用者数 7,000 名以上
ボランティア参加者 4,000 名以上
新規支援地域の開拓

3. 福祉事業部門計画

基本方針

「職員及び利用者の幸福の追求」を基本理念とし、法令遵守と経営改善を両立した安定的な事業運営を目指す。

(1) 法令遵守体制の強化

2025 年度の事業運営を通じて明らかとなった課題を真摯に受け止め、業務改善と支援の質の向上を図るとともに、適切で安定した事業運営の実現に取り組みます。

重点取組

個別支援計画の作成及び管理体制強化
管理者研修の定期実施
内部監査体制の整備
法令遵守教育の徹底
事務処理マニュアルの統一

目標

個別支援計画の適切な作成・運用の徹底
内部監査年2回実施

(2) 経営改善及び利用率向上

利用調整中心の運営から地域ニーズに応じた積極的な受入れ体制へ転換する。

重点取組

新規利用者獲得体制の構築
地域関係機関との連携強化
利用率向上に向けた営業活動
事業所収支管理の徹底
管理者評価制度の見直し

目標

利用率向上
全事業所黒字化
収支改善による財務基盤強化

(3) 労務管理及び人材育成

適正な勤怠管理と働きやすい職場環境づくりを推進する。

重点取組

勤怠管理システムの運用強化
残業管理の適正化
人事評価制度の整備
職員研修の充実
管理職育成プログラムの実施

目標

残業時間削減
離職率低下
職員満足度向上

(4) 人材確保の推進

採用活動及び処遇改善を継続し、安定した人材確保を実現する。

重点取組

採用広報の強化
職場環境改善
キャリア形成支援
資格取得支援制度の活用

目標

必要人員の充足
定着率向上
管理職候補者の育成

4. 組織運営方針

理事会及び管理体制の機能強化
ガバナンス及びコンプライアンスの徹底
情報発信及び広報活動の強化
寄付者・支援者との関係強化
行政、企業、地域団体との連携拡大

5. 理事長方針

2026 年度は、法人設立以来の支援実績を礎として、新たな成長と再構築の一年とする。

食支援、学習支援、福祉事業を有機的に結び付けることで、支援を必要とする人々に対してより効果的かつ継続的な支援を提供する。また、法令遵守及び経営改善を最重要課題として位置付け、地域社会から信頼される法人運営を実現する。

子どもたちが家庭環境や経済状況によって将来を諦めることのない社会の実現に向け、行政、企業、地域住民及びボランティアの皆様とともに歩み続ける。